

第7回公民館のコミュニティセンター化検討部会会議録

会 議 名	第7回公民館のコミュニティセンター化検討部会
日 時	令和2年3月19日（木）13時30分～15時20分
場 所	浜田市役所 4階 講堂 AB
出 席 者	委 員 12名 浜田市 19名
次 第	<p>開会</p> <p>1 部会長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 検討事項について（検討項目：2-①社会教育の推進体制～1-②名称）</p> <p>(2) 今後の予定について</p> <p>3 その他</p> <p>閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

（開会 13時30分）

1 部会長あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

次回からは今まで議論したことを取りまとめる時期になるので、今日までのところで委員のみなさんの考えを話してもらえたらと思っている。

今回もいろいろと議論を深めていきたいので積極的な発言をよろしく願います。

2 議題

(1) 前回の議論を踏まえて

【委員】

現在の案では館長の勤務時間は131時間45分になると思うが、館長は主事と同じ給与になるのか。あるいは、館長は管理職に当たると解釈するのであれば、主事と比べて給与が増えるの

か。

今まで勤務時間について議論を行ってきたが、公民館職員の給与は議題に挙がってこなかったのご検討いただきたい。

【事務局】

公民館職員の給与はコミセン化を始めるにあたって決めなければいけない重要な事項であることは認識しているが、今まで具体的に議論してこなかったのが現状である。

今後、職員の給与等について議論して整理していく必要があると思っている。

【委員】

時間外の対応についてしっかりと整理する必要があると思う。公民館によっては、まちづくり推進委員会と話し合いをする場合もあるので、勤務時間が131時間45分では収まらないと思う。

現状として勤務時間が131時間45分に収まっている人は少ないのではないかと。特に館長は月に200時間を超える人もいると思う。

館長という職はいろいろな立場や責任を伴うので、館長の勤務時間や給与についてはしっかりと考えていかないといけないと思う。

公民館の使用料についても、まちづくり活動や地域づくり活動による利用の場合は、減免を検討していただきたい。

今まで以上に多くの人に利用してもらえるようなシステムを作ってもらいたい。

【事務局】

時間外勤務については、実際の業務量等の労務管理を踏まえて検討する必要があると思う。

また、現状として規定の労働時間を超えていることもお聞きしているので、時間外手当の導入を部会の意見として条例検討委員会へ提言する流れで整理してもらえればと思う。

館の使用料についても、地域の方がより使いやすいように整理する必要があると思う。

(2) 検討事項について

2-①社会教育の推進体制

【委員】

地域住民の健康寿命を伸ばすお手伝いも人づくりの1つだと思っている。

健康づくりの活動について予算を打ち切るという話もあり、今後はまちづくり活動の中に入れ込んで活動していかないといけないと思っている。

健康寿命を延ばす活動もまちづくり活動の1つであることを認識していただきたい。

【委員】

聞いたところによると、わずかな補助金をカットされて、今後はまちづくり推進委員会で活動を実施してほしいという話もあり、同じ市長部局の中で右往左往することがある。

まちづくり委員会の業務は今、手一杯状態であるのに、お金の手当てもしないで、なのもかもまちづくり委員会でやれ・・・ではあまりにも理不尽ではないのか。

現場の姿に着目すると、簡単に補助金をやめられる話ではないし、何の説明もなく一方的に政策を決めていくのはどうなのかという気持ちがある。

【委員】

我々公民館職員は、事業を行うときにどこの所管なのかを意識したことはあまりない。

市長部局と教育委員会の両方から関与されることは、現場としては活動しづらいし、両方から予算が出ると計画書や実績報告書を2種類提出しなければならないので困る。

所管はどちらか1つにしていきたい。

【委員】

浜田市の社会教育を進めるにあたって、どこの部局が所管をしたほうがより良いのかということだと思う。

コミセン化を議論し始めた当初は、市長部局がセンターを所管し社会教育を推進していく案であったと思う。

社会教育委員の会では、社会教育を進めるにあたって少しでも前へ進めていくためにどのようにしたら良いのかを話し合った。

浜田市の社会教育が進んでいない理由はヒト、モノ、カネが乏しいからであると思っている。

首長の考え方が非常に重要であるが、教育委員会が所管していると、市長がリーダーシップを取りにくいと思うので、社会教育を前へ進めていくためには市長部局へ移した方が良いという考えになり、浜田市へ提言をさせていただいた。

最近は公民館の管理を市長部局が行い、社会教育の事業自体は教育委員会で行うという話になっている。

この検討部会での議論を踏まえて最終的に決定すると記載があるが、検討部会の考えがそのまま浜田市の考え方になるのか教えていただきたい。

【事務局】

とても重要なことをご指摘いただいたが、社会教育をどのように担保していくのかが大きな心配事であるという意見や、所管が市長部局へ移ることで社会教育が後退するのではないかという不安の声もお聞きする。

まちづくり活動で1番大切なことは人づくりであると思っている。そういう意味では今の社会教育事業をより発展させていく必要があると思う。

社会教育をより発展させるためにどのような体制を作っていけば良いのかを議論することが大切であると感じている。

センターの管理を市長部局が行い、社会教育事業を教育委員会が行うという考え方もあると思うがそういうことではないと思っている。

結局、センターを管理するだけでなく、そのセンターがどのような役割や機能を果たしていくのかを考えていかなければならないと思う。

社会教育という機能を果たして現場の職員が活動しやすい姿を目指していかないといけないと思っている。

公民館活動に関わっておられる方や地域の皆さんが担保してもらいたいことは意見としてお聞きするが、そのまま市の考えにするわけではなく、一度咀嚼をして良い形になればと思う。

社会教育の推進を応援していただける社会教育主事の先生は、市長部局の所属とすることができないなど色々な事情があるので、そのような状況下でどういう体制が良いのかを検討して

いきたい。

教育委員会が社会教育事業を全て手放して市長部局へ移すことは難しいのでこれから整理させていただければと思っている。

【委員】

共育推進事業の会議を行ったが、社会教育事業や共育事業はたやすいことではない。しっかりとした組織づくりが必要である。

地域づくりそのものが社会教育を進めていくための1つの手法であると思っている。

団体等からの意見・提言の中で「人づくり・地域づくり推進課」と「社会教育係」の設置に関する記載があるが、非常に前向きな形であると思う。

社会教育の位置づけをしっかりとしておかないと、子どもが置き去りになってしまう可能性がある。

人づくりは地域づくりを語る上で欠かせないことなので、しっかりとした体制を作ってほしいと思う。

【委員】

組織や体制は手段であって、しっかりとした目的を見据えているのかが大きなポイントだと思う。まちづくり活動を行う上で社会教育が軸となるので、社会教育を大切にしていきたい。

社会教育の中で共育が重要だと思っている。地域全体で子どもを育てられなければ、地域が良くなるかと思っている。そのような理念をしっかりと持って進めていきたい。

【委員】

浜田市の共育プロジェクト事業は特色のある取り組みで、島根県の中でも素晴らしい取り組みであると思う。この社会教育をどのように担保していくのかが大きなポイントになってくると思う。

先日開催されたまちづくりフォーラムの中で、コミセン化を行った結果、社会教育に関する研修の受講者数が減少した事例を聞いた。

コミセン化した自治体の検証結果を調べると、ほとんどの自治体で社会教育の推進に課題があると述べられている。

これは社会教育の推進に係る体制づくりが問題であると思うが、この課題を克服できるような新たな仕組みづくりができれば良いと思っている。

ある自治体では、市長部局と教育委員会との間で「社会教育人づくり推進プロジェクトチーム」という組織が設立された。

2つの部局が情報交換や情報共有を行い、コミセンの具体的な事業について協議する組織であるが、このような横断的なプロジェクトチームの設立は良いと思った。

【委員】

このまま社会教育事業の全てを市長部局へ移すと、社会教育が取り残されるのではないかと不安がある。

一般的に学校は校長が変わると雰囲気が変わる傾向がある。人が変わるとやり方が変わることがあるが、これはあまり良くないことであると思う。

地域の子どもは地域で育てないといけないと思う。そのためにはコミュニティセンターが中

心となって子どもたちを育てるべきだと思う。

どちらかの部局に全てを委ねるわけではなく、市長部局と教育委員会の両方で社会教育の推進を考えていくべきだと思う。

【委員】

県から派遣されている社会教育主事は教育委員会の所属であると聞く。市長部局でも辞令をもらって配属する形にしたら良いと思う。島根県に制度がなければ浜田市から進めていくのも必要だと思う。

しっかりとした体制づくりをしていかないと良い結果にならないと思う。

【委員】

市長部局でも教育委員会でも良いので、目指すべき方向性を明確に示してもらえばと思っている。市長部局でも教育委員会でもどちらでも良いというのが本音である。

【委員】

今の浜田市の社会教育の推進が一步でも前へ踏み出せるかどうかだと思う。

現在は教育委員会が所管しているが、ヒト、モノ、カネが足りない。市長部局へ移すと現在抱えている課題が少しは改善されるのではないかと思っている。

浜田市の社会教育が前へ進めていけるのであればどこが所管しても問題ないと思っている。

社会教育委員の会では市長部局へ移せば良いのではないかという意見が出た。

教育委員会が所管しないと社会教育の推進が出来ないのか、あるいは他の部局でも出来るのかを検討していくべきであると思う。

市長部局の所管と教育委員会の所管のどちらが効果があるのかを検討していくべきである。

【委員】

市も機構改革をすることを検討していくことになると思うが、公民館もまちづくり推進委員会も同じ目的を持って活動していることもあるので、今の延長線上で取り組んでいければと思っている。

【委員】

所管の違いによって予算のつけ方が異なることへの不安はあるが、所管の違いによって予算額が異なることはあってはならないので、事務局にはしっかりと考えてもらいたい。

【委員】

私は公民館とまちづくり推進委員会が一体となって活動していくことを想定した上で発言している。

予算が1つの部局から出るのであれば、市長部局でも教育委員会でもどちらでも良いと思う。

地域の人にさらに携わって協力してもらおうとするのであれば、教育委員会の方が良いと思う。

【委員】

社会教育部門は教育委員会に置いた方が良いと思う。

適切に人員が配置され、しっかりとした予算がつくのであればどちらでも良いと思う。

現場としてはどこが所管でもあまり関係ないと思う。

【委員】

実際に公民館がまちづくり活動を行っている地域もあるので、あまり新しい感覚はないが、理想としては今よりも活動がより活発になり、まちづくり活動を担っていくことだと思う。

そのためにはしっかりとした人員体制と予算とまちづくり活動を行う場所の 3 本柱が必要になると思うので、特に人とお金を重点的に考えていただきたいと思う。

【委員】

どこが所管を担っても良いが、しっかりとした職員体制や適切な人員配置などの意見があるので、十分に反映するためにはどこのセクションが良いのか、どういう体制が良いのかを検討すべきだと思う。

2-②公民館の調整機能・連絡体制

【委員】

市の考え方の中でコミセン化の評価、検証等について検討する組織を設置するという記載があるが、このような協議機関を設置する根拠を教えてください、是非設置していただきたい。

県の公民館連絡会もあるので他の機関との連絡調整についての兼ね合いも必要になってくると思う。

【事務局】

市の基本的な考え方に記載があるが、コミセンとなった後もよりより管理運営を行うために継続的に話し合うべきであるという意見もあったので、全市的な協議機関を設置する考えとなった。この考え方は社会教育委員の会の意見も参考にさせてもらっている。

【委員】

地域のまちづくり活動の評価は地域が行うのであって、地域の実情を知らない外部の委員がそれぞれの活動の評価を行うのはどうかと思う。

【事務局】

色々な考え方があるが、コミセン化後の管理等を検証する必要があると思っている。どのような組織になるかは未定だが、全体を見直す組織が必要であると思い提案させていただいた。

具体的なことについては今後検討していきたい。

【委員】

黒沢まちづくり委員会では県の中山間地域研究センター職員と西部県民センター職員の 4 名を招いた協議会を設立して議論を行っている。

協議会の中で出た提言を具現化する形でまちづくり推進委員会も公民館も活動を行っている。

【事務局】

コミュニティセンターを設立して終わりではなく設立後どのように変わったのか、どのような状況になったのかをしっかりと検証してほしいという意見があったので、全体を検証する協議機関が必要であると思う。

コミュニティセンターが当初の目的や理念どおりに活動できているのか、あるいは何か問題が生じているかなどをお聞かせいただければと思っている。

決して地域活動そのものを評価することではないことをご理解いただきたい。

【委員】

地域の個々の考えや評価も大切だが、検証する組織は必要だと思う。

【委員】

市の基本的な考えの中で現在の館長・主事会に準じた連絡会や現在の公民館連絡協議会に準じた協議会の設置に関する記載があるが、この連絡会について教えてほしい。

【事務局】

今の組織をベースにして同じような形で定期的集まっていだける組織を作りたいと考えている。市公連についてもコミセン化後も同じような組織が必要であると思っている。

【委員】

今の市公連とは別の組織を立ち上げるということか。

【事務局】

まだ名称が決まっていないが、名称がコミュニティセンターになった場合、おそらくコミュニティセンター連絡協議会になるということである。市公連と並行して全く別物の組織を作るわけではない。

2-③公民館職員の育成

【委員】

前にも述べたが、市の基本的な考え方の中に記載してあることは、元々このように表現されてはいなかったと思う。

公民館職員は不安なので、市公連として職員のスキルアップやモチベーションが上がる体制を要望したのである。職員のモチベーションをあげてもらえるようなフォローを検討していただけたらと思う。

【委員】

まちづくり推進委員会と一緒にあって事業を行っている公民館もあるが、資料に掲げてある研修案は、公民館職員だけでなくまちづくり推進委員会が行うまちづくり活動に携わる職員も対象とするという認識でよろしいか。

【事務局】

公民館職員というのは、社会教育事業に携わる職員をイメージされたかもしれないが、当然まちづくり活動を担うコミセン職員も対象なので、両方の職員が研修の受講対象となるように考えてもらいたい。

2-④保険加入

【委員】

自治会活動保険と公民館総合補償制度を一本化しても構わないと思う。

自治会活動保険のデメリットは浜田市外の人対象外になることであり、また食中毒が発生

した場合に対応できないことである。

地域によっては草刈りがしづらい場所もあって危険なので、幅広く対応してもらおうと考えていただきたい。

【委員】

地域で色々な活動を行うので自治会活動保険や公民館保険を使うことがあるが、この2つの保険以外でより良い制度があるなら探してもらいたい。

手厚い補償があれば活動に参加する人は増えていくのではないかと思う。

【委員】

現在加入している保険の補償額が少ないと思うので、より補償額が大きい保険に加入すべきだと思う。子どもが参加する活動もあるので十分な補償ができるように規模の大きな補償制度に加入していただきたい。

【事務局】

先ほど2つの保険を1本化してほしいという意見があったが、それぞれ異なる会社で別々のパッケージなので、市が2つの保険を1本化して独自の保険制度を創設するのは難しい。

今後も様々な事故に対応できるように考えていきたい。

市が加入している2つの保険に加えて、イベントごとで個別の保険に加入する場合もあると思うが、活動をより活発に行うために、また安心して活動ができるように保険の補償額の拡大を検討部会の意見としてまとめていただくことも良いと思う。

【委員】

自治会活動保険は浜田市内への居住者が対象だが、公民館活動保険は参加者全員が補償対象となるのか。

【事務局】

おっしゃるとおり、参加者全員が補償対象となる。

1-②名称等

【委員】

今日の午前中に館長が集まる機会があって名称について話し合ったが、新しい組織になるので公民館の名称を変えたほうが良いのではないかという意見だった。

ただし、難しい名称は避けるべきであると思う。

【委員】

地域のまちづくり活動の拠点をセンターへ移行する話なので名称を変えるべきだと思う。

公民館を英訳するとコミュニティセンターになるので同じ意味だと思う。

公民館の看板は外せないと思うが、制度の中の公的な名称はまちづくりセンターで良いと思う。

【委員】

定期的に公民館だよりを作っているが、コミセン化になれば新しい公民館だよりになるので読んだ人も名称が変わったことに気づいてもらえると思う。

具体的な名称はわからないが、公民館という名称から新しい名称に変えても良いと思う。

【委員】

名称については色々な話が地元から出てきているが、市民センターという名称がしっくりく
ると思う。

波佐ではまちづくり推進委員会と公民館と自治会と一緒に活動しているわけではないので、
今後どのようにまちづくり活動を進めていくのかを考えながら委員さんの話を聞いている。

名称についてはまちづくりセンターや市民センターでも良いと思う。

【委員】

表向きはコミュニティセンターで良いと思うが、公民館という看板は外せないのではないかと。

【委員】

まちづくり活動をしっかりと行っていくという方向性を示す必要がある。社会教育は人づく
りに始まり人づくりに終わるので、社会教育委員の会として「人づくり・地域づくりセンター」
を提言させていただいた。

社会教育をより進めていく必要があり、人づくりを外したまちづくり活動はないと思う。

【委員】

名称を公募することは可能性としてあるのか。

【事務局】

1つの手法として公募することはあり得る。先ほど正式名称と呼称の話が出てきて、公民館と
いう名前を大切にしたいという意見が出てきた。

ここで1点確認しておきたいが、仮に社会教育施設の位置づけではなくなった場合でも引き
続き公民館の名称を使うことは可能なのか。

【委員】

公民館という名称を使っても問題ない。

【事務局】

公募を行った場合は様々な意見を聞くことができるが、本来の姿が見えにくくなる可能性が
あることをご承知いただきたい。

【委員】

これから新しいことへ変わっていくので名称を変えるべきだと思う。名称については固有名
詞ではなく、市民センターなどのぼやけたイメージの方が良いと思っている。

【委員】

意見がまとまらないときは、1つの手法として事務局にお任せすることもありだと思いがい
かがだろうか。

【事務局】

方向性としては名称を変えた方が良いのではないかと意見をいただいているが、最終的
には正副部長さんと話をして報告書としてまとめる予定である。

報告書の素案が出来上がったら委員のみなさんに確認してもらってご意見をいただきたいと
思っている。

その他

【委員】

館長の勤務時間が 131 時間 45 分ということはまだ決まっていないということによろしいか。
また、公民館主事のパート職員の取り扱いについてはまだ決まっていないと思うがいかがだろうか。

【事務局】

当初は館長の勤務時間を 131 時間 45 分にする案だったが、各館の状況や館長さんの考え方が異なるので、現在は柔軟な考え方も想定している。全ての館長さんの勤務時間が 131 時間 45 分になるわけではないことをご理解いただきたい。

【事務局】

浜田自治区においては、令和 2 年度もパート主事の職員を配置する予定である。
嘱託職員や臨時職員が会計年度任用職員という名前に変わったということである。

【委員】

令和 3 年度以降もパート主事を残していただけるのだろうか。

【事務局】

職員の勤務時間や勤務体系は現在検討中なのでまた改めてご報告させていただきたい。

【委員】

今まで各項目について検討してきたが、もう一度振り返ってこれだけは言っておきたいことがあればご意見をいただきたい。

【委員】

評価・検証・改善・提案についての検討はしっかりとしていけないと思っている。
また、前にも述べたが、まちづくり総合交付金の課題解決特別事業が採択されて事業を実施した後自己評価のみで終わっているのが現状である。
自己評価で終わるのではなく、より良い事業にしていくための追加の意見やアドバイスもしていただければ、地域課題の解決につながっていくと思う。

【委員】

委員同士で色々な角度から意見を述べてきたが、今後は今までの意見等を踏まえて具体的な形にまとめて示していかなければいけないと思う。
地域によって状況が異なっておりうまくまとまっていないが、この原因をしっかりと究明していけないと次の策が打てないと思うので、うまくまとまって OneTeam 浜田にしていきたいと思っている。

また、当初から述べているがコミセン化になってどのような業務を行うのか、どのような職員体制になるのかを早く示していただかないと、現場の職員はやきもきしているので、中途半端な表現でなくしっかりとした案を示していただきたい。

【委員】

現場で働いている職員の声はとても大切なものであると思うので、我々検討部会の意見として報告書にまとめることは可能だろうか。

【事務局】

今、議論している内容についてはこれからまとめて報告書を作成していくことになる。予算

や人員配置や勤務時間等の具体的な内容については改めて皆さんの意見をお聞きして整理していく予定である。

【委員】

報告書を取りまとめた後に、具体的なことを議論して意見集約を行う場を設けていただくということでよろしいか。

【事務局】

この検討部会の場合でも具体的なことについて相談させていただければと思う。

【委員】

この検討部会は条例検討委員会の部会という位置づけなので、検討部会でまとめたことを条例検討委員会でも協議するという認識でよろしいか。

【事務局】

今は基本的な考え方について整理していただき、その後条例検討委員会に報告して決めていくことになる。ただし、地域の実態がそれぞれ異なっているので、公民館活動の実態や人員配置のことなど、個別具体的な話を聞かせていただけたらと思っている。

個別に公民館の現状をお聞きした後に意見をまとめていきたい。

3 今後の予定について

第8回は4月23日（木）13時30分から市役所講堂 AB で開催予定である。

報告書のたたき台を作成してお示しする予定なのでまた意見をお聞かせいただきたい。

その後は5月に第9回の検討部会を予定しているが、そこで報告書の内容について承認を得られれば、5月下旬に開催予定の条例検討委員会に部会の報告を行う流れである。

報告書の整理をした後は、個別に現場レベルの声を聞いて細かい制度設計を行っていきたい。

その後は秋頃に2回程度部会を開いて、より具体的な内容を話し合っって12月議会に新しいセンターの設置条例案を上程する予定である。

(閉会 15時20分)